

青色申告会に新しい仲間の形が誕生しました —「サポーター制度」スタートのお知らせ—

地域の中小事業者の力となり、青色申告制度の普及を進めてきた私たち青色申告会は、このたび新たに「サポーター制度」を立ち上げました。
この制度は、本会の会員に限らず、かつて会員だった方、あるいは会員でない方であっても、青色申告会の活動を応援したい・支えたいというお気持ちをお持ちの方に、ご登録いただける仕組みです。目的は「地域とつながる、世代をつなぐ」税の正しい知識を広めること。小規模事業者の経営を支えること。そして地域の元気を守ること。こうした本会の思いに共感し、一緒に取り組んでくださる方と、つながっていきたい。そんな願いを込めて、この制度をつくりました。

サポーターになるとこんな活動ができます

- * 会の行事や講習会への協力会報やSNSなど広報活動のサポート
 - * 青色申告制度や自主経理の啓発地域団体や行政との連携活動 など
- 参加はできる範囲でOK。無理なく、ご自身のペースで関わられる制度です。
あなたも「サポーター」になりませんか？「昔お世話になったから、恩返しをしたい」「地域の事業者を応援したい」「税の知識を活かしたボランティアをしてみたい」そんなお気持ちを、かたちにしませんか？
ご不明な点は、事務局までお気軽にお問い合わせください。
サポーター内規については前ページのQRコードよりご確認をお願いします。

【本年度試験運用】土日開局のお知らせ(2025年7月より)

令和7年7月より、事務局の**土日開局(午前中のみ)**を試験的に開始いたします

【開局スケジュール】

7月5日 8月3日 9月6日 10月5日 11月1日 12月7日

奇数月：第一土曜 偶数月：第一日曜

【開局時間】①午前9時～10時 ②10時～11時 ③11時～12時
一人1枠で計3枠とさせていただきます

【完全予約制】ご利用の2日前までにご予約(土曜日に希望→木曜日までにご予約)
※予約がない場合は開局いたしません。

【予約方法】青色申告会公式ラインアカウント または 電話(84-0048)

【持ち物】ご相談したい内容が確認できる資料、帳簿、PCの方は会計データ、通帳
クレジットカード明細・マイナンバーカード

帳簿のご相談・申告準備・書類確認などにぜひご活用ください。

事務局長のひとりごと

こんにちは。吉田です。まずご報告です。事務局における確定申告指導者数は最終日までに334名(e-Tax送信はその内268名)でした。皆様のご協力の下、無事終えることができました。本当にありがとうございました。

個人的ニュースはこの春、子どもたち(18歳長女、15歳長男)が進学し、朝のお弁当作りが3つから4つに増え、ただでさえ慌ただしい朝がさらにバタバタに。学校給食と冷凍食品のありがたみを身にしみて感じる日々です。さて、長年支えてくれた松原さん(唯一の男性職員)が退任され、事務局は女性だけの職場となりました。華やかさは増しましたが、防犯面は少し気になる場所…。もしお近くにお越しの際は、防犯も兼ねてぜひお気軽にお立ち寄りください。皆さまのお顔を見ると、私たちがもほっと安心します。これからも、皆さまと心地よくつながれる場を目指してまいります。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

せと 青申告会だより

第 1 7 6 号
発行日：令和7年6月15日
発行人：加藤 浩子
編集人：杉浦 芳親
発行所：瀬戸・旭青色申告会
住所：瀬戸市元町3丁目1番地
電話：0561-84-0048
メール：setoasahi-aosin@aquamarine.bforth.com

第73回代議員総会 全議案承認可決

令和7年5月20日、第73回通常総会が瀬戸市文化センターにて開催されました。総会では、前年度の事業報告および決算報告、本年度の事業計画案および予算案が上程され、いずれも原案通り承認・可決されました(簡易資料は裏面に掲載)。また、長年にわたり当会の活動にご尽力いただいた役員の皆様へ感謝状を贈呈いたしました。
総会終了後には、尾張瀬戸税務署の北折署長による講話「税のよもやまばなし」が行われました。税の役割や私たちの暮らしとの関わりについて、ユーモアを交えながらわかりやすくご説明いただき、参加者一同たいへん有意義な時間となりました。「税金は難しい」と感じがちですが、今回は「税金は社会を支える仕組み」として実感でき、より身近に感じられたことが印象的でした。具体的な例や面白いたとえ話も多く、笑いの中に理解が深まる講話となりました。北折署長、誠にありがとうございました。



瀬戸・旭
青色申告会

瀬戸・旭青色申告会から公式キャラクター誕生

あおねこ

新キャラクター 「あおねこ」誕生！

このたび、瀬戸・旭青色申告会の公式キャラクターとして、「あおねこ」が誕生しました！
誕生の背景には、地域に根づく文化や、人々の親しみやすさを大切にしたいという思いがあります。
“ねこ”というモチーフは、地域で大切にされている文化行事や、幅広い世代に愛される存在としての魅力に加え、全国的な“ねこブーム”とも重なり、自然と選ばれました。そして、私たち青色申告会の象徴でもある「青」と組み合わせることで、「あおねこ」というキャラクターが生まれました。
これから「あおねこ」は、親しみやすく、覚えやすい存在として、会の活動や情報発信を盛り上げる役割を担っていきます。どうぞ温かく見守ってください。

「あおねこ」デザイナー 鈴木通夫
親しみやすさと柔らかさを大切に、地域の皆さんに愛されるキャラクターとして丁寧に仕上げていただきました。本会の副会長でもあります。これからのあおねこの活躍にもぜひご注目ください！



第73回代議員総会 議事

- 第一号議案 令和6年度事業報告承認の件
- 第二号議案 令和6年度収支決算並びに監査報告承認の件
- 第三号議案 令和7年度事業計画承認の件
- 第四号議案 令和7年度収支予算承認の件
- 第五号議案 青色申告会サポーターの内規に関する件

各議案・サポーターの内規の
詳細はホームページに掲載しています



本年度の主な行事予定 (状況により変更あり その際は事前にご案内します)

令和7年	7月1~4日	前期記帳点検	令和8年	1月7~9日	年末調整指導会
	8月15日ごろ	青申会だより発行		1月15日ごろ	青申会だより発行
	10月1日	税務講習会		2月9~13日	決算・確定申告指導会
	11月25日~28日	後期記帳点検		1月16日~3月16日	事務局における確定申告指導

令和6年度収支決算報告書・令和7年度予算について

(こちらはダイジェスト版です。詳細はホームページにてご確認をお願いします)

	科目	令和6年度予算額	令和6年度決算額	令和7年度予算額	前年比
収入の部	会費	6,500,000	6,980,000	6,200,000	△ 300,000
	行事参加費	50,000	65,000	0	△ 50,000
	事業収入	2,500,000	3,485,829	2,500,000	0
	雑収入	10,000	34,292	10,000	0
	前年繰越金	5,507,723	5,507,723	2,653,554	△ 2,854,169
	次年度繰越金		△ 2,653,554		0
	繰越在庫		157,300	△ 157,300	△ 157,300
	積立金より補填			3,000,000	3,000,000
	合計	14,567,723	13,576,590	14,206,254	△ 361,469
支出の部	運営費	1,230,000	916,242	1,300,000	70,000
	事業費	1,830,000	1,230,393	1,630,000	△ 200,000
	管理費	11,250,000	11,304,024	10,700,000	△ 550,000
	租税公課	200,000	118,900	200,000	0
	予備費	7,723	0	326,254	318,531
	雑費	50,000	6,930	50,000	0
	合計	14,567,723	13,576,489	14,206,254	△ 361,469

定額減税 まだ受けていない方

「定額減税不足額給付金」は7月から順次、給付予定

令和6年に物価高騰対策として実施された定額減税(1人当たり所得税3万円・住民税1万円)の減税(給付)を受けていない方へのご案内です。
基本的に個人事業主は、住民税含む令和6年度分から、所得税は令和6年分の確定申告の際に減税されています。ただし、令和6年の確定申告で発生した所得税額が定額減税の金額に満たなかった方で、令和6年度に実施された調整給付の対象にもなっていない方や調整給付された額と実際の税額に不足がある方は、現時点で減税や給付を受けていない(受けきれていない)ため、今回の給付の対象者に該当すると見込まれます(住民税も同様)。
給付はお住まいの各市町村からです。開始時期や手続き方法は自治体ごとに異なるようですが、まだ詳細が出ておりません。
自治体からのお知らせやHP等にご注意ください。

ブルーリターンAをご利用の方へ

ブルーリターンAをご利用の方へ

会計データお預かりサービスのご提供

令和7年1月以降を目途に、インターネット上にデータストレージセンターを構築し、ブルーリターンAの会計データ等をバックアップするサービスを提供いたします。
これにより会計データの喪失リスクを大幅に軽減することが可能となり、パソコンの故障や災害等で会計データが消失した場合でも復旧が可能となります。

保守契約料の改定

ブルーリターンAは、ご利用者の皆様に長く安心してご利用いただけるよう利便性の高い機能の追加やサポート体制の強化を進めております。また上記新サービスの開始に伴い、令和7年度以降の保守契約料を下記のとおり改定させていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度 保守契約更新対象者より適用(令和7年夏頃ご案内します)

改定前 保守契約料	改定後 保守契約料
9,900円(3年分)	13,200円(3年分)

※上記の会計データお預かりサービスは、支援会の保守契約が更新された場合に利用可能です。
保守契約が未更新の場合には、会計データのバックアップサービスが提供できませんので、確実にご契約いただくことを推奨いたします。

Windows 10のサポート終了

マイクロソフト社によるWindows10のサポートは令和7年10月14日で終了いたします。
ブルーリターンAがご利用できる推奨OSは「Windows11」になります。
ご利用中のパソコンのOSがWindows10の方は、令和7年10月以降も安心してご利用いただくため、早目の買い替えをおすすめいたします。
なお、現在ブルーリターンAが正常に動作しているパソコンでも、Windows11への移行を推奨いたします。

税制改正 年収の壁(控除額の引き上げ・創設)

令和7年度の税制改正が可決・成立！！

- * 基礎控除額の引き上げ・基礎控除の特例が創設されました
- * 給与所得控除額が引き上げられました
- * 配偶者控除・扶養控除の合計所得額要件が引き上げられました
- * 特定親族特別控除が創設されました

リンク先 <https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>

こちらについての詳細は8月15日頃に発行予定「青申会だより177号」に目玉特集として掲載しますのでお待ちください



青色申告会の利用方法のご案内(予約制) 記帳点検と合わせてご利用ください

確定申告は毎年の大切な手続きです。スムーズに進めるためには、日頃から領収書や帳簿を整理し、事前に必要書類を確認しておくことが大切です。

- ①記帳相談(無料)
会計ソフトを導入したい方、操作方法、消費税申告に向けた記帳方法や点検、インボイス制度などのご相談
- ②源泉所得税指導(無料)
専従者(同居の家族)や従業員へ給与を支払っている場合、税務署へ支払った給与の額を報告します。また、その給与が一定額を超えた場合は、毎月の給与から所得税を差引(源泉徴収)、給与の報告と一緒にその預かった所得税を合わせて納付をします。
- ③決算指導(無料)
記帳点検とあわせて、減価償却(主に車の購入・買い替え)など、決算特有である処理のご相談、また途中までの仮決算を行うことで、納税額の見込みを立てることができます。
- ④⑤確定申告有料指導・消費税申告有料指導
完全予約制です。e-Taxの環境も整えていますので、税務署に行かず、その場で申告を済ませることができます。

指導内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①記帳指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
②源泉所得税指導			○	○					○	○		
③決算指導						○	○	○	○	1/10迄		
④確定申告有料指導										○	○	○
⑤消費税申告有料指導										○	○	○